

# 「日本不動産カウンセラー協会ビジネスマッチングサービス」利用規約

## 1. サービスの提供

特定非営利活動法人日本不動産カウンセラー協会(以下「当協会」という)は、「日本不動産カウンセラー協会ビジネスマッチングサービス利用規約」(以下「本規約」という)に基づき、「日本不動産カウンセラー協会ビジネスマッチングサービス」(以下「本サービス」という)を提供するものとします。

## 2. サービス利用者

(1) サービス利用者(以下「利用者」という)とは、当協会の会員のうち、本規約に同意し当協会に本サービスの利用を申し込み、当協会がこれを承認した者をいいます。

ただし、事業承継支援ビジネスにおけるマッチングサービスの利用者は、事業承継支援講座の受講が必須となります。

(2) 利用者は、サービスの内容及び段階に応じて、次の呼称を用いるものとします。

- ① 情報登録利用者：ビジネスニーズ情報を登録した利用者
- ② 受任予定利用者：ビジネスニーズ情報として登録された業務に相応しい利用者として選定され、受任交渉の相手方とされた利用者
- ③ 受 任 利 用 者：依頼者と受任予定利用者との商談の結果、業務の受任が決まった利用者

(3) 利用者は、本規約に定める事項を遵守しなければなりません。利用者が本規約を遵守しない場合は、当協会から当該利用者に対し、本サービス利用の承認を取消す場合があります。

## 3. サービスの内容

本サービスの内容は以下のとおりとします。なお、本サービスの具体的な提供方法は、当協会が定めるものとします。

- ① 情報登録利用者からのビジネスニーズ情報を、他の利用者に提供することにより、当該ビジネスへの利用者の参加を求める機会を提供するサービス
- ② 外部依頼者からのビジネスニーズ情報を本サービスに登録することにより、当該ビジネスへの利用者の参加を求める機会を提供するサービス
- ③ 利用者に対し、本サービスに登録された情報登録利用者または外部依頼者からのビジネスニーズ情報を開示することにより、当該ビジネスへの参加の機会を提供するサービス
- ④ 本サービスに登録されたビジネスニーズ情報により当該ビジネスに参加を希望する利用者（希望する利用者が現れない場合は、当該業務内容に相応しい利用者）を、一定

の方法により選定打診し、受任予定利用者を決定するサービス

- ⑤ 情報登録利用者または外部依頼者と受任予定利用者との商談日程を調整するサービス
- ⑥ 受任利用者に対する業務委託契約の締結に係る補助（書式の提供 等）
- ⑦ 受任利用者への業務報酬還元額の請求・受領、情報登録利用者への支払い

#### 4. ビジネスニーズ情報に関する制限

本サービスは、会員対会員の取引機会に資するビジネスニーズ情報を対象とし、以下の情報は本サービスの対象外とします。

- ① 一般消費者を対象とする商品またはサービス等の取引情報
- ② その他当協会が不適切と認めた情報

#### 5. 業務報酬の協会等への還元額

- (1) 情報登録利用者が案件紹介にとどまり、外部依頼者から受任する場合

情報登録利用者：業務報酬の 10%

当協会：業務報酬の 10%

受任利用者：業務報酬の 80%

- (2) 情報登録利用者または外部依頼者から直接受任する場合

当協会：業務報酬の 20%

受任利用者：業務報酬の 80%

#### 6. 提供する利用者情報の範囲

利用者は、別紙「日本不動産カウンセラー協会ビジネスマッチングサービス」利用申込書兼情報登録カードに記載したすべての情報について、情報登録利用者及び外部依頼者に提供することを承諾するものとします。

ただし、利用者の会社名、代表者名、所在地等については、依頼者及び受任予定利用者双方の商談の意思が確認された後に開示するものとします。

#### 7. ビジネスニーズ情報の登録

- (1) 情報登録利用者は、自己のビジネスニーズ情報を、当協会の定める形式にて登録するものとします。
- (2) 情報登録利用者は、真実かつ正確なビジネスニーズ情報を登録するものとします。
- (3) 情報登録利用者は、登録したビジネスニーズ情報の内容に変更が生じた場合は、直ちに修正を行うものとします。
- (4) 情報登録利用者は、ビジネスニーズ情報を登録しておく必要がなくなった場合は、直ちに当協会へ連絡するものとします。



性等に関し、いかなる責任をも負うものではありません。

(3) 当協会は、利用者が本サービスを利用したことに起因した他者の損害または利用者の損害に対し、いかなる責任や損害賠償義務等をも負うものではありません。

(4) 当協会は、上記 2(3)、9 および 10 記載の事項を行った場合の利用者または第三者の損害に対し、いかなる責任や損害賠償義務等をも負うものではありません。

## **12. 利用規約の改訂**

当協会は、本サービス利用者の了承を得ることなく、利用規約を改訂することがあります。改訂した利用規約は、当協会のホームページにて掲示いたします。なお、改訂した利用規約の効力は、掲示した利用規約にて定められた期日より、生じるものとします。

## **13. 補則**

本規約に規定のない事項および本規約の条項に疑義が生じたときは、信義則の原則に則り、誠意を持って協議し解決するものとします。